

令和 5 年 9 月吉日

取引事業者各位

学校法人九州文化学園
理事長 安部 直樹

適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関するお知らせとお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。同制度のもとでは、仕入税額控除をおこなう際の要件として、税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。適格請求書発行事業者の登録申請受付は 2021 年 10 月より開始されておりますので、国税庁 web サイト等をご確認いただき、制度をご理解いただいたうえで、適宜ご準備、ご対応くださいますよう、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

なお、本学園につきましては、下記の通り適格請求書発行事業者登録番号を取得しましたのでお知らせいたします。

〈記〉

登録年月日 : 令和 5 年 10 月 1 日

登録番号 : T2310005002487

名 称 : 学校法人九州文化学園

本店又は主たる事務所の所在地 : 長崎県佐世保市ハウステンボス町 4 番地 3

〈参考情報〉

[国税庁 インボイス制度特設サイト](#)

[国税庁 インボイス制度の概要](#)

[国税庁 Q&A](#)

〈お問い合わせ先〉

学校法人九州文化学園

法人事務局 財務課

E-mail : honbu-zaimu@kyubun.ed.jp

電話 : 0956-27-0666